

添付書類－２（大規模小売店舗立地法第５条第２項関係②）

施行規則第４条の規定に基づく事項

冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面（９号）	<input type="checkbox"/> 別添騒音検討資料に示すとおり																												
平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠（１０号）	<input type="checkbox"/> 予測結果：下表のとおり <table border="1" data-bbox="568 479 1422 719"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">用途地域</th> <th colspan="2">予測結果(dB)</th> <th colspan="2">環境基準(dB)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> （１階：○m、２階：△m、……） <input type="checkbox"/> 算出根拠：別添騒音検討資料に示すとおり	予測地点	用途地域	予測結果(dB)		環境基準(dB)		昼間	夜間	昼間	夜間																		
予測地点	用途地域			予測結果(dB)		環境基準(dB)																							
		昼間	夜間	昼間	夜間																								
夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠（１１号）	<input type="checkbox"/> 予測結果：下表のとおり <table border="1" data-bbox="568 889 1417 1151"> <thead> <tr> <th>騒音発生源</th> <th>予測地点</th> <th>用途地域</th> <th>予測結果(dB)</th> <th>規制基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> （１階：○m、２階：△m、……） <input type="checkbox"/> 算出根拠：別添騒音検討資料に示すとおり	騒音発生源	予測地点	用途地域	予測結果(dB)	規制基準(dB)																							
騒音発生源	予測地点	用途地域	予測結果(dB)	規制基準(dB)																									
必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠（１２号）	<input type="checkbox"/> 廃棄物等の排出量等の予測結果： <table style="margin-left: 200px;"> <tr> <td>m^3／日</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>（最大</td> <td>m^3）</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 算出根拠：別表５及び別添図面○に示すとおり	m^3 ／日		（最大	m^3 ）																								
m^3 ／日																													
（最大	m^3 ）																												

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 (12号)の「(最大 m^3)」には、廃棄物保管施設における保管最大量を記入すること。
 なお、全ての廃棄物の平均保管日数が1日以下の場合、記入不要です。
- 3 廃棄物保管施設容量の算出根拠として用いる図面については、当該施設の構造及び寸法を明らかにする施設平面図、立面図等を添付すること。

添付書類－ 3 （その他指針に係る事項）

生活環境の保持に配慮した事項

【総合計画、都市計画等のまちづくり関連施策との整合性】

【駐車場・駐輪場の需要に関して取り組む内容】

【歩行者の通行の利便性の確保、来店車両の交通整理等、交通安全に関して配慮する事項】

【来店車両の経路設定に関して配慮する事項】

【防災・防犯対策への協力に関して配慮する事項】

【店舗から発生する騒音による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

【廃棄物等について、適正処理、減量化、リサイクルに関する取り組み内容及び廃棄物の保管等による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

【店舗から発生する悪臭による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

【街並みづくり、景観に関して配慮する事項】

【照明の配置に関して配慮する事項】

【その他、配慮する事項】

（備考） 1 適宜、図面等の資料を添付すること。

2 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

○駐車場の必要収容台数を算出するための事項

(来客自動車の台数等の予測結果、根拠)

A：店舗面積当たり日來客数原単位	人/1000m ²
S：店舗面積÷1000m ²	
B：ピーク率	%
C：自動車分担率	%
D：平均乗車人員	人/台
E：平均駐車時間係数	

市町村の人口	10万未満 ・ 10万以上40万未満 ・ 40万以上
出店地の区分	商業 ・ その他
L：駅改札口からの直線距離	m

●必要収容台数：A×S×(B÷100)×(C÷100)÷D×E＝	台
----------------------------------	---

●設置予定の来客駐車場台数	カ所/合計台数	台
---------------	---------	---

●設置予定の来客駐輪場台数	カ所/合計台数	台
---------------	---------	---

●設置予定の来客自動二輪車の駐車場台数	カ所/合計台数	台
---------------------	---------	---

(位置ごとの台数)

区 分	図面位置	台数	利用可能時間	摘 要※
駐車場 1		台	: ~ :	
〃 2		台	: ~ :	
合 計	—	台	—	
駐輪場 1		台	: ~ :	
〃 2		台	: ~ :	
合 計	—	台	—	
自動二輪車駐車場 1		台	: ~ :	
〃 2		台	: ~ :	
合 計	—	台	—	

※「摘要」欄には、従業員用や併施設用として確保している場合、その内訳を記載すること。
また、原動機付自転車用を確保している場合、台数及び(共用・専用)の別を記載すること。

(併施設の駐車台数等)

種 類	店舗面積等	必要収容台数	算出根拠	摘 要※
	m ²	台		
	m ²	台		
合 計	m ²	台	—	

※「種類」欄には、オフィス、マンション、飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館などを記載し、
「店舗面積等」欄には、マンションは戸数を記載すること。
また、「摘要」欄には、小売店舗用と(共用・専用)の別を記載すること。

○上記の設定根拠及び指針に基づいて生活環境に配慮した事項について

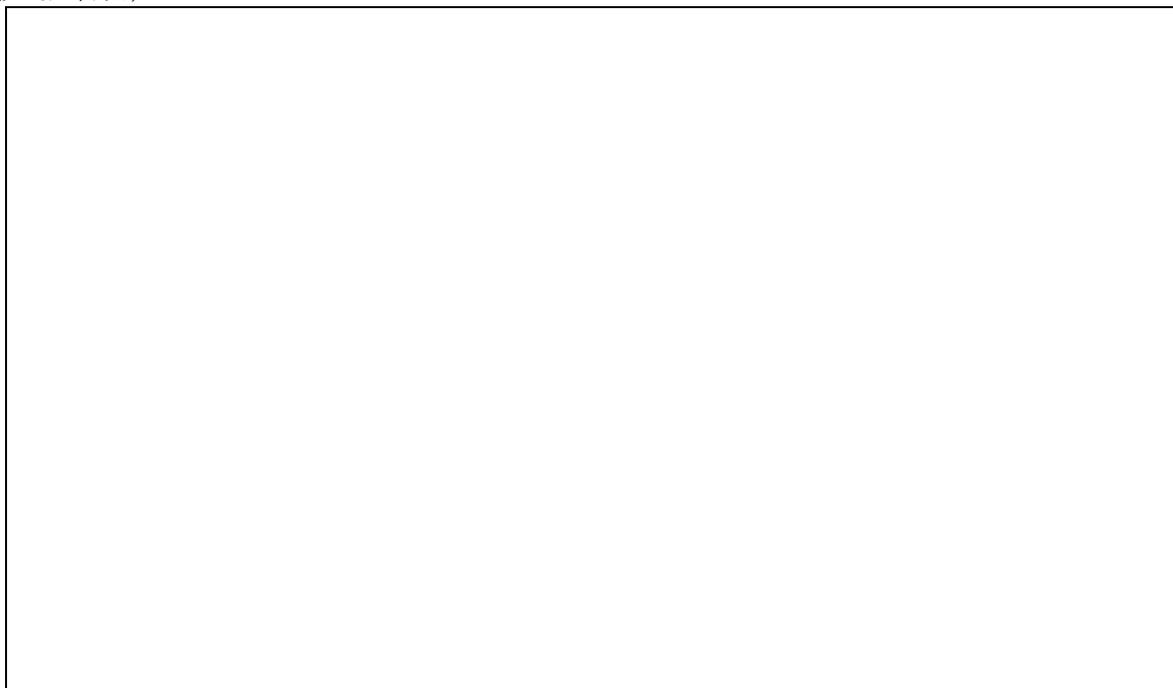
(特別の事情等を考慮した場合は、その考え方も記載すること。)

--

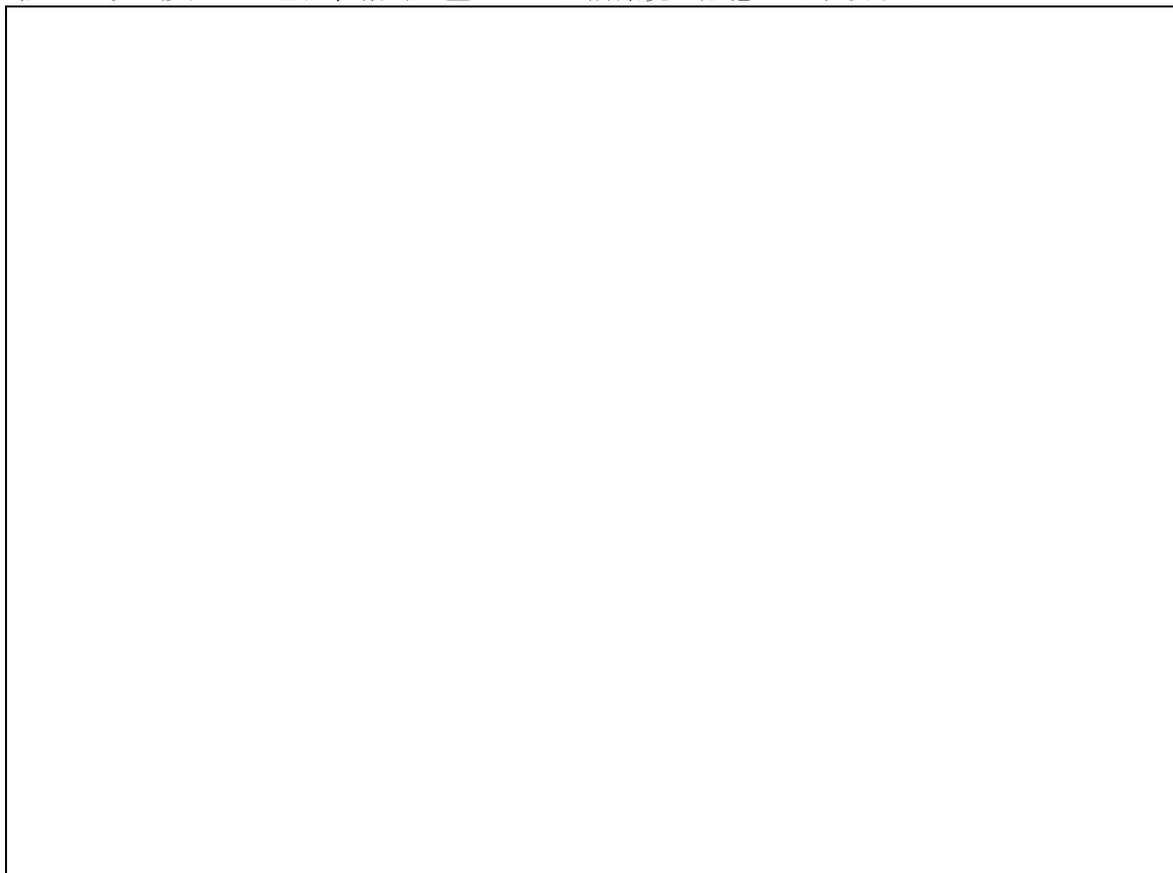
※ 上記の方式を用いない場合は別途資料等を添付し、その概要について、わかりやすく記載すること。

○駐車場の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項
(駐車場の自動車出入口の形式、来客自動車の方向別台数予測等)

(形式は自由)



○上記のように設定した理由、指針に基づいて生活環境に配慮した事項など

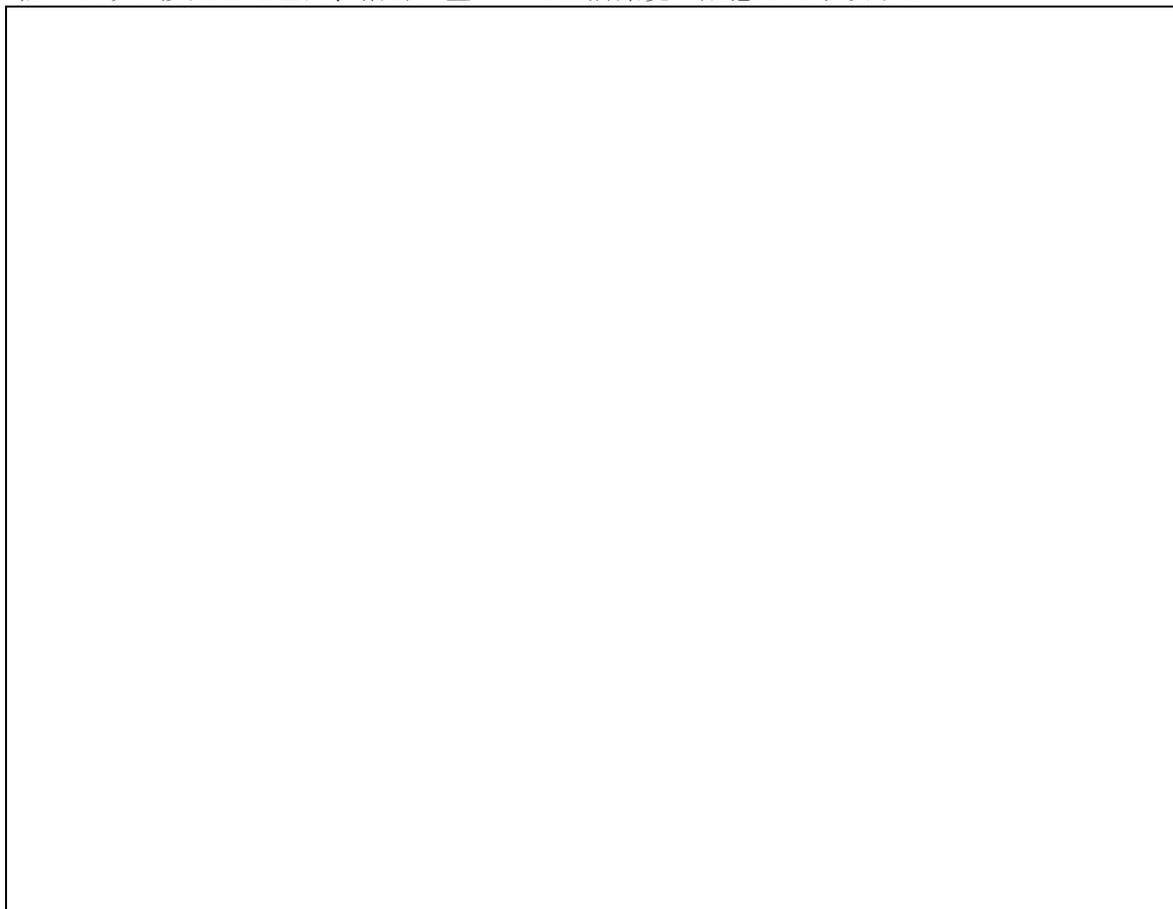


○来客自動車を駐車場に案内する経路及び方法

(形式は自由)



○上記のように設定した理由、指針に基づいて生活環境に配慮した事項など



1) 廃棄物等の排出量の予測方法

① 予測方法（該当する方法に○印を記入すること。）

イ. 指針算定式 ロ. 実績値からの予測(類似店舗・当該店舗) ハ. その他()

② 予測の考え方（ロ、ハの場合は必須。イの内、特別に考慮した事項がある場合は記載すること。）

--

2) 廃棄物等の排出量を予測するための条件

小売店舗面積	m ²			
廃棄物等の種類	平均 保管 日数	指針算定式による 予測の場合	実績値等からの予測の場合	
		比重(t/m ³)	実績値等(m ³ /日)	見込み率(%)
紙製廃棄物等				
金属製廃棄物等				
ガラス製廃棄物等				
プラスチック製廃棄物等				
生ごみ等				
その他の可燃性 廃棄物等				
合計	—	—		—

3) 廃棄物等の予測排出量及び処分方法等

廃棄物等の種類	予測排出量(m ³ /日)			保管場所	回収者	処分方法等
	種類別 排出量	詳細な分別がある場合				
		分別項目	内訳別 排出量			
紙製廃棄物等						
金属製廃棄物等						
ガラス製廃棄物等						
プラスチック製廃棄物等						
生ごみ等						
その他の可燃性 廃棄物等						
合計		—	—	—	—	—

備考：分別項目については、店舗の分別実態に応じて、行を追加又は削除すること。

別表5（うら面）

4) 廃棄物等の保管場所の構造等

保管場所	施設等の寸法 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	実保管容量 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	保管場所の構造 (密閉型施設、 簡易倉庫、 台車、屋外置場、 など)	臭気対策等	図面上 の位置
合計	(面積) (容量)	(面積) (容量)	—	—	—

5) 小売店舗以外の併設施設の廃棄物
 小売店舗以外の併設施設の廃棄物と保管施設を（ 共用する。 共用しない。）
 廃棄物保管施設を共用する小売店舗以外の併設施設

併設施設の種類					合計
面積(m ²)等					
予測方法					

併設施設を含めた予測排出量

廃棄物等の種類	予測排出量(m ³ /日)			備考
	小売店舗	併設施設	合計	
紙製廃棄物等				
金属製廃棄物等				
ガラス製廃棄物等				
プラスチック製廃棄物等				
生ごみ等				
その他の可燃性廃棄物等				
合計				

6) その他の特記事項

備考： 店頭において、空き缶・空き瓶・ペットボトル等を回収している場合には、回収見込み量を加算して排出量を算定すること。

指針に示す6項目以外の廃棄物（廃家電、粗大ごみなど）がある場合には、別途、排出予測量及び保管施設など適切な保管容量等が確保されていることを示す書類を添付すること。

5) 小売店舗以外の併設施設の廃棄物について、廃棄物保管施設を共用する場合は、併設施設についての必要事項を記載すること。記載にあったって、併設施設の種類には、オフィス、マンション、飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館などを記載し、マンションの面積等には戸数を記載すること。予測方法欄には、実績値（既存店若しくは類似店）、泉南市条例などを記載すること。

指針以外の方法により算出した場合には、その根拠となる資料を添付すること。

別添図面

- ※ 図面のサイズはA4を基本とし、A3となる場合はA4サイズに折り返して添付すること。
- ※ 各図面の方位については、おおよそ北方向が図面上部を向くように、また、書類全体の図面の方位に統一性を持たせるよう作成すること。
- ※ 共用で同一図面とする場合、図面内容が判別しにくくなることもありますので、その場合は、色づけ、図面分けを行うなどし、内容がわかりやすくなるようにしてください。

図面Ⅰ・・・<位置図>

1:10,000程度の図面に計画地及び計画地を中心に半径1Kmの円を明記した図面

図面Ⅱ・・・<周辺図>

1:1,000～2,000程度の図面に計画地周辺の住居等の立地状況(建物階数を明記)を明らかにする図面

図面Ⅲ・・・<用途地域図>

周辺図と同程度の縮尺で計画地及び周辺の用途地域を明らかにする図面(周辺図と共用してもよい。)

図面Ⅳ・・・<施設全体図>

○必要な事項が含まれていれば、交通等に関する全体図と共用してもよい。

- ・建物の位置、建物内の小売部分及び小売店舗以外の併設施設がある場合には併設部分(オフィス、マンション、飲食店、銀行ATM、クリーニングなどを明記)を示す図面(平面図(複数階の場合は各階ごと)、立面図)

図面Ⅴ・・・<交通等に関する全体図>

○次の各事項を明らかにするよう作成すること。

(交通協議等で使用した図面により明らかにできる場合は、それを添付してもよい。)

- ・敷地周囲の道路状況
- ・店舗建物の位置
- ・荷さばき施設の位置、面積(荷さばき車両の軌跡を記載)
- ・駐車場・自動二輪車用駐車場・駐輪場の位置、収容台数
- ・自動車・自動二輪車・自転車・歩行者の出入口の位置と動線

図面Ⅵ・・・<騒音及び廃棄物等保管施設に関する全体図>

○必要な事項が含まれていれば、交通等に関する全体図等と共用してもよい。

- ・駐車場、自動二輪車用駐車場、駐輪場の位置を明らかにする図面
- ・荷さばき施設の位置を明らかにする図面
- ・廃棄物等の保管施設の位置を明らかにする図面
- ・廃棄物等の保管施設の構造、容量・面積等を明らかにする図面(平面図、断面図)
- ・店舗周辺の用途地域及び住宅等の立地状況(建物階数を明記)を明らかにする図面
- ・騒音レベルの予測地点
- ・食品加工場からの調理臭の排出が見込まれる換気扇・排気口の位置を明らかにする図面

※室外機等の設備をはじめ、騒音発生源の位置を示す図面

※遮音壁等、予測で考慮した条件を示す図面

※夜間において発生する騒音ごとの予測において、最大となる音源位置を示す図面

(※印の図面については騒音検討資料で添付すること。音源位置図をはじめ、各階平面図、立面図、詳細図等で騒音予測条件を明らかにするものとして必要な図面を作成すること。)

その他

<謄本等>

別途添付(※1部のみでよい)

- ・設置者が法人の場合には、登記事項証明書を添付すること。
- ・店舗周辺における通学路の指定状況図

<騒音検討資料>

- ・別添騒音検討資料に記載する騒音発生源一覧表は、次項の様式により作成すること。

表〇-〇 騒音発生源一覧表

区分	騒音発生源の種類	型式	定格能力	騒音レベル (dB)	代表周波数 (Hz)	数	稼働時間帯等		図面上の位置	騒音防止対策	騒音レベルの設定根拠
							〔昼間:6時~22時 夜間:22時~6時〕	21~22時の稼働状況等			
〔設備等の騒音〕											
定常騒音											
〔荷さばき作業関連の騒音〕											
変動騒音											
衝撃騒音											
〔廃棄物収集作業関連の騒音〕											
変動騒音											
衝撃騒音											
〔来客・従業員車両関連の騒音〕											
変動											
衝撃											
〔その他の騒音〕											
変動											
衝撃											

注1：稼働時間帯等の欄については、定常騒音の場合は稼働時間帯、変動騒音・衝撃騒音の場合は時間帯別発生回数等を記載すること。

注2：騒音防止対策の欄については、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音壁の設置等、騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、防音効果を示す根拠資料を添付すること。

注3：騒音レベルの設定根拠の欄については、実測値の場合には、計量証明書の写しを添付し、騒音の手引き以外の文献等の場合には、その根拠となる資料を添付すること。

注4：騒音予測で設定した音源の高さ位置と、その設定根拠を明らかにすること。